

令和6年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）B）」に係る実施体制等について

令和6年7月17日

通商政策局
技術・人材協力室

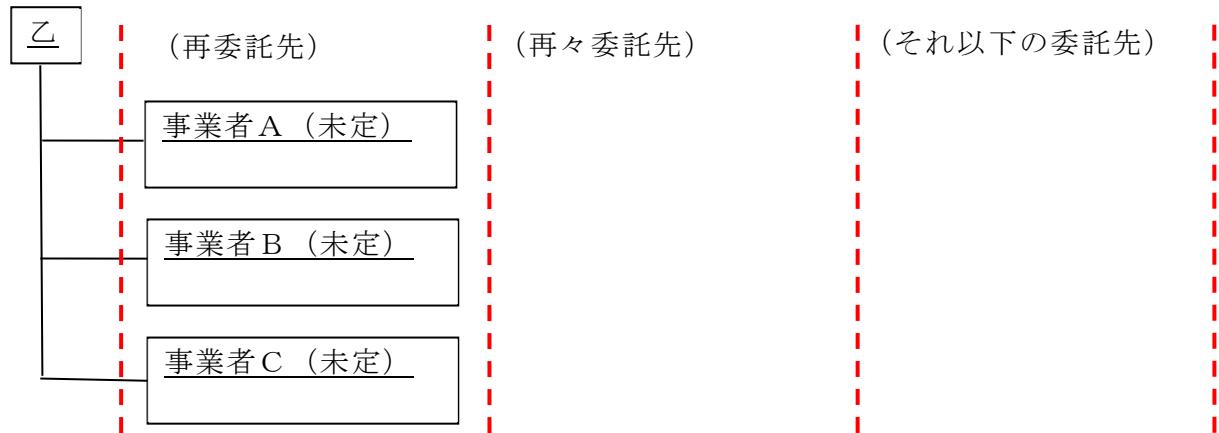
令和6年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）B）」について、一般財団法人海外産業人材育成協会（法人番号：9010005018986）と委託契約（令和6年4月1日付け）を締結した。事業概要、再委託費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

ケニアとの二国間関係強化及び日本企業進出の環境整備のため、ケニア投資・貿易・産業省との政策対話の実行及び産業振興に向けた人材育成等を実施する。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲	精算の有無
一般財団法人海外産業人材育成協会	東京都足立区千住東一丁目30番1号	100,000,000円	事業全体統括、対外折衝、案件実施に関わる全般業務、研修統括管理、遠隔研修に関わる業務、海外での諸調整等業務 等	
A（再委託先）	(未定)	5,500,000円	ケニア投資・貿易・産業省との産業政策対話を円滑に行うため、情報収集や政策対話に向けた資料の作成を行う。	有
B（再委託先）	(未定)	1,100,000円	事業の目的を達成するために必要な研修又は指導内容を企画し本事業で使用する教材等を作成する。	有
C（再委託先）	(未定)	8,800,000円	事業実施に係る現地政府機関及びカウンターパート等との調整を行うとともに、専門家派遣の通訳翻訳、車、ホテル及びセミナー会場等のロジ手配に係るサポート等を行う。	有



○再委託费率

再委託・外注費（※）の契約金額（見込み）の総額（消費税込み）÷契約総額（消費税込み）×100により算出した率を記載。

※契約金額100万円未満の再委託・外注費も含んだ金額で算出。

15.4%